# いじめ事案への対応図

別紙３

仙台市立幸町中学校

１　**通常のいじめ事案**：いじめアンケート，教育相談，保護者からの相談等で発覚した事案への対応

**幸町中学校いじめ防止等対策委員会**

校長，教頭，主幹（教務），副教務，生徒指導主事，該当学年主任，学級担任，教育相談担当，養護教諭

１　いじめの事実確認
　・関係者からの聞き取り
　・行為の有無，詳細の確認
２　市教委への事故報告，随時続報
３　該当生徒の指導，支援
４　関係保護者への説明と協力依頼
５　集団への指導（再発防止）

改　善 → 結果報告 → 市教委

未改善 状況悪化 → 緊急報告 → 市教委

連携

*設置の判断*

２　**解決が困難な事案**（市教　委の判断・指示で学校内に設置）
　…　１の対応で解決　できなかった事案，重大事態の中でいじめによる不登校

**幸町中学校いじめ調査委員会**

いじめ防止等対策委員会
＋　学校評議員，ＰＴＡ役員，
　　学校医等の関係機関

１　いじめの事実の確認
　・当該生徒からの聞き取り調査
　・周囲の関係者からの確認調査
４　関係保護者への説明と協力依頼
５　再発防止のための見守り活動

改　善 → 市教委 → 市長へ報告

未改善 状況悪化 → 市教委 → 市長へ報告

緊急報告

*介入判断*

３　**重篤な事案**（重大事案で２以外）
・自死，犯罪行為，傷害，重度の PTSD
　訴訟や刑事事件に発展する事案，マスコミに係る事案等

**（仮称）いじめ対応チーム**

教育相談課（生徒指導班・教育相談班・適応指導センター）
　…　担当指導主事の学校派遣

１　問題点の再見立て
２　改善計画の立案
３　対応に係るコンサルティング
４　該当生徒，保護者への支援

改　善 → ・調査の完了 ・再発防止策の実施

未改善 状況悪化 → （仮称）**いじめ問題調査委員会** → ・市教委から市長へ報告 ・市長が再調査の必要性の有無を判断

１　いじめの事実調査
２　再発防止策の検討